

第1回定例会会議録

令和6年 3月14日（木）

開 議 午前10時00分

○議長（荻原謙一君） これより本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

―――日程第1 議案第 5号 財産の取得について―――

―――日程第2 議案第 7号 御代田町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び
費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について―――

―――日程第3 議案第 8号 御代田町第2号会計年度任用職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例案について―――

―――日程第4 議案第 9号 御代田町環境保全条例等の一部を改正する
条例案について―――

―――日程第5 議案第10号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する
条例案について―――

―――日程第6 議案第11号 御代田町介護保険条例の一部を改正する
条例案について―――

―――日程第7 議案第12号 御代田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及
び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について―――

―――日程第8 議案第13号 御代田町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並び
に指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関
する基準等を定める条例の一部を改正する条例案について―――

―――日程第9 議案第14号 御代田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、
設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防の
ための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する
条例案について―――

- ――― 日程第 1 0 議案第 1 5 号 御代田町指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営
の基準等に関する条例の一部を改正する条例案について―――
- ――― 日程第 1 1 議案第 2 0 号 令和 6 年度御代田町一般会計予算案について―――
- ――― 日程第 1 2 議案第 2 1 号 令和 6 年度御代田財産区特別会計
予算案について―――
- ――― 日程第 1 3 議案第 2 2 号 令和 6 年度小沼地区財産管理特別会計
予算案について―――
- ――― 日程第 1 4 議案第 2 3 号 令和 6 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計
予算案について―――
- ――― 日程第 1 5 議案第 2 4 号 令和 6 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計
予算案について―――
- ――― 日程第 1 6 議案第 2 5 号 令和 6 年度御代田町後期高齢者医療特別会計
予算案について―――
- ――― 日程第 1 7 議案第 2 9 号 令和 5 年度御代田町一般会計予算案（第 7 号）
について―――
- ――― 日程第 1 8 議案第 3 0 号 令和 5 年度小沼地区財産管理特別会計補正
予算案（第 2 号）について―――
- ――― 日程第 1 9 議案第 3 1 号 令和 5 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補
正予算案（第 4 号）について―――
- ――― 日程第 2 0 議案第 3 2 号 令和 5 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正
予算案（第 3 号）について―――
- ――― 日程第 2 1 議案第 3 3 号 令和 5 年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正
予算案（第 3 号）について―――

○議長（荻原謙一君） これより 3 月 4 日の本会議において、各常任委員会に付託となり
審議、審査願いました議案について、日程に従い各常任委員長から報告願います。

初めに、総務福祉文教常任委員会に付託した日程第 1 議案第 5 号 財産の取得
についてから日程第 2 1 議案第 3 3 号 令和 5 年度御代田町後期高齢者医療特別
会計補正予算案（第 3 号）についてまでを一括議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、一括議題とします。

本案について、総務福祉文教常任委員長の審査報告を求めます。

中山温夫総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 中山温夫君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長 (中山温夫君)

令和6年3月14日

御代田町議会議長 荻原謙一様

総務福祉文教常任委員長 中山温夫

委員会審査報告書

議案第 5号 財産の取得について

議案第 7号 御代田町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償
に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第 8号 御代田町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改
正する条例案について

議案第 9号 御代田町環境保全条例等の一部を改正する条例案について

議案第10号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について

議案第11号 御代田町介護保険条例の一部を改正する条例案について

議案第12号 御代田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に
関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について

議案第13号 御代田町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介
護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関す
る基準等を定める条例の一部を改正する条例案について

議案第14号 御代田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及
び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防の
ための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改
正する条例案について

議案第15号 御代田町指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準等
に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第20号 令和6年度御代田町一般会計予算案について (総務福祉文教常任
委員会付託分)

- 議案第 2 1 号 令和 6 年度御代田財産区特別会計予算案について
- 議案第 2 2 号 令和 6 年度小沼地区財産管理特別会計予算案について
- 議案第 2 3 号 令和 6 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について
- 議案第 2 4 号 令和 6 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について
- 議案第 2 5 号 令和 6 年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について
- 議案第 2 9 号 令和 5 年度御代田町一般会計補正予算案（第 7 号）について（総務福祉文教常任委員会付託分）
- 議案第 3 0 号 令和 5 年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案（第 2 号）について
- 議案第 3 1 号 令和 5 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第 4 号）について
- 議案第 3 2 号 令和 5 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第 3 号）について
- 議案第 3 3 号 令和 5 年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 3 号）について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり確立すべきものと決定しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により報告いたします。

○議長（荻原謙一君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありましたが、議案第 2 0 号及び議案第 2 9 号については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告を願います。

○町民建設経済常任委員長（黒岩 旭君） なし。

○議長（荻原謙一君） 報告事項ないものと認めます。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。議案第 5 号から議案第 3 3 号については、討論を省略し、直ちに一括して採決したいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手多数であります。よって、議案第5号 財産の取得について、議案第7号 御代田町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第8号 御代田町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第9号 御代田町環境保全条例等の一部を改正する条例案について、議案第10号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について、議案第11号 御代田町介護保険条例の一部を改正する条例案について、議案第12号 御代田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、議案第13号 御代田町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案について、議案第14号 御代田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、議案第15号 御代田町指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第20号 令和6年度御代田町一般会計予算案について、議案第21号 令和6年度御代田町財産区特別会計予算案について、議案第22号 令和6年度小沼地区財産管理特別会計予算案について、議案第23号 令和6年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について、議案第24号 令和6年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について、議案第25号 令和6年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について、議案第29号 令和5年度御代田町一般会計補正予算案(第7号)について、議案第30号 令和5年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案(第2号)について、議案第31号 令和5年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案(第4号)について、議案第32号 令和5年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案(第3号)について、議案第33号 令和5年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案(第3号)については、委員長報告

のとおり決しました。

- ――日程第 2 2 議案第 6 号 町道の路線認定について――
- ――日程第 2 3 議案第 1 6 号 御代田町印鑑の登録及び証明に関する条例の
一部を改正する条例案について――
- ――日程第 2 4 議案第 1 7 号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する
条例案について――
- ――日程第 2 5 議案第 1 8 号 下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用する
ことに伴う関係条例の整備に関する条例を制定する条例案について――
- ――日程第 2 6 議案第 1 9 号 御代田町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格
基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する
条例案について――
- ――日程第 2 7 議案第 2 6 号 令和 6 年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計
予算案について――
- ――日程第 2 8 議案第 2 7 号 令和 6 年度御代田小沼水道事業会計
予算案について――
- ――日程第 2 9 議案第 2 8 号 令和 6 年度御代田町下水道事業会計
予算案について――
- ――日程第 3 0 議案第 3 4 号 令和 5 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正
予算案（第 4 号）について――
- ――日程第 3 1 議案第 3 5 号 令和 5 年度御代田小沼水道事業会計補正
予算案（第 4 号）について――

○議長（荻原謙一君） 続いて、町民建設経済常任委員会に付託した日程第 2 2 議案第 6 号 町道の路線認定についてから、日程第 3 1 議案第 3 5 号 令和 5 年度御代田小沼水道事業会計補正予算案（第 4 号）についてを一括議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、一括議題とします。

本案について、町民建設経済常任委員長の審査報告を求めます。

黒岩 旭町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 黒岩 旭君 登壇)

○町民建設経済常任委員長 (黒岩 旭君)

令和6年3月14日

御代田町議会議長 荻原謙一様

町民建設経済常任委員長 黒岩 旭

委員会審査報告書

議案第 6 号 町道の路線認定について

議案第 16 号 御代田町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第 17 号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について

議案第 18 号 下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例を制定する条例案について

議案第 19 号 御代田町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第 26 号 令和6年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について

議案第 27 号 令和6年度御代田小沼水道事業会計予算案について

議案第 28 号 令和6年度御代田町下水道事業会計予算案について

議案第 34 号 令和5年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案(第4号)について

議案第 35 号 令和5年度御代田小沼水道事業会計補正予算案(第4号)について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告します。

○議長 (荻原謙一君) 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。議案第6号から議案第35号については、討論を省略し、直ちに

一括して採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手多数であります。よって、議案第6号 町道の路線認定について、議案第16号 御代田町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第17号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について、議案第18号 下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例を制定する条例案について、議案第19号 御代田町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第26号 令和6年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について、議案第27号 令和6年度御代田小沼水道事業会計予算案について、議案第28号 令和6年度御代田町下水道事業会計予算案について、議案第34号 令和5年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案(第4号)について、議案第35号 令和5年度御代田小沼水道事業会計補正予算案(第4号)については、委員長報告のとおり決しました。

―――日程第32 閉会中の継続調査の件について―――

○議長(荻原謙一君) 日程第32 閉会中の継続調査の件についてを議題とします。

総務福祉文教常任委員長、町民建設経済常任委員長、議会運営委員長、広報広聴常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

ただいま、町長から議案2件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程

第 1、追加日程第 2 とし、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議案第 36 号を追加日程第 1 とし、議案第 37 号を追加日程第 2 とし、議題とすることに決しました。

――追加日程第 1 議案第 36 号 令和 5 年度 町単 庁舎管理事業 職員駐車場（南浦工区）整備工事請負契約について――

○議長（荻原謙一君） 追加日程第 1 議案第 36 号 令和 5 年度 町単 庁舎管理事業 職員駐車場（南浦工区）整備工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

内堀企画財政課長。

(企画財政課長 内堀岳夫君 登壇)

○企画財政課長（内堀岳夫君） 追加議案の 1 ページご覧ください。

議案第 36 号 令和 5 年度 町単 庁舎管理事業 職員駐車場（南浦工区）整備工事請負契約について

下記のとおり、請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 令和 5 年度 町単 庁舎管理事業 職員駐車場（南浦工区）整備工事請負契約
2. 契約の方法 指名競争入札による方法
3. 契約の金額 1 億 3,079 万円
4. 契約の相手方 長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口 1670 番地 74
大井建設工業株式会社
代表取締役 大井康史

令和 6 年 3 月 14 日提出

御代田町長 小園拓志

次の 2 ページ、3 ページにつきましては、仮契約書になります。

本契約につきましては、3 月 7 日に合計 5 者による指名競争入札を執行し、その

結果、御代田町の大井建設工業株式会社と3月8日付で仮契約を締結しております。

工期につきましては、議会議決日の翌日から令和6年11月22日までです。

なお、落札予定額に対する落札率は99.59%となっております。

説明は以上です。ご審議をお願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより議案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第36号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手多数であります。よって、議案第36号 令和5年度 町単 庁舎管理事業
職員駐車場（南浦工区）整備工事請負契約については、原案のとおり決しました。

―――追加日程第2 議案第37号 御代田町町税条例の一部を改正する

条例案について―――

○議長（荻原謙一君） 追加日程第2 議案第37号 御代田町町税条例の一部を改正する
条例案についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

山本税務課長。

（税務課長 山本喜久男君 登壇）

○税務課長（山本喜久男君） 追加議案の4ページをお願いいたします。

議案第37号 御代田町町税条例の一部を改正する条例案について

御代田町町税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出する。

令和6年3月14日提出

御代田町長 小園拓志

5ページから6ページには改め文、7ページから8ページには新旧対照表となっ

ております。

改め文にてご説明させていただきます。

第5条が住民税による条例であることから、第5条の2に一部改正として加えます。

令和6年1月に発生した能登半島地震による災害では、広範囲において生活の基礎となる家財や生計を立てるための手段に甚大な被害が生じております。

また、発災日が1月1日であり、令和6年度分個人住民税の課税時期で極めて近接しております。政府において、それらの事情が総合的に勘案され、臨時・異例の対応として災害による損失に係る特別な措置が講じられることとなりました。

この特別な措置を講じるため、国でも令和6年2月21日には地方税法及び地方税法施行が改正、施行されました。

今回の改正内容ですが、個人住民税に係る雑損控除の特例控除を設けるものとなっております。雑損控除とは、災害または盗難もしくは横領によって資産に損害を受けた場合、損害を生じた年の翌年の確定申告等により、損害金額について一定額の所得控除を受けることができるもので、今般の災害による損害も対象となります。

ただし、今般の災害は令和6年1月1日に発生しているため、現行の規定においては、来年に確定申告をすることにより令和7年度の個人住民税で税額に反映されることとなります。

そうした場合、被災された方の税負担、軽減までにかかなりの時差が生じてしまうこととなります。また、発災日が令和6年度分の個人住民税の課税期間に極めて近接していることなども勘案された結果、今回の改正により、現在申告期間中である令和6年度の個人住民税から雑損控除の申告ができることとなります。

なお、雑損控除は適用した年の翌年以降3年間繰り越すことができる制度ですが、令和6年能登半島地震による災害は、大規模な非常災害として特定非常災害に指定されており、繰り越すことができる期間が5年間に延長されております。

施行は公布の日となっております。

以上、今回の改正案は、被災された方々の税負担の軽減に資するもので、税制面からの支援となるものであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより議案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、議案第37号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手多数であります。よって、議案第37号 御代田町町税条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

――町長あいさつ――

○議長(荻原謙一君) 閉会に先立ち、町長より挨拶を求めます。

小園町長。

(町長 小園拓志君 登壇)

○町長(小園拓志君) 閉会に際し、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびは、全ての議案において、原案どおりお認めいただき、誠にありがとうございました。

令和6年度、新年度は、町の顔づくりに道をつける一方、生活に密着した施策も多数打ってまいります。今後の御代田町の未来を決める重要な一年となるかと存じますので、ご期待いただきつつ、お気づきの点は随時教えていただけましたら、幸いに存じます。

2月5日以降、町内では何度も雪が降りまして、地域によっては昨日の朝も雪かきをなさったご家庭も多数あったかと存じます。大変ご苦勞をおかけしたところでございます。除雪関連の予算は、既に底をついているところでございますけれども、この後、降雪があっても予備費対応をしていきますので、ご安心いただきつつ、ご

自宅の周辺等の雪かきについては、引き続き皆様のご協力をいただきたく思います。どうかよろしく願いいたします。

新たな年度も精いっぱい、町民の皆さんのために努めてまいることをお約束申し上げまして、閉会前の挨拶をさせていただきます。

ありがとうございました。

――閉　　会――

○議長（荻原謙一君）　これにて、令和6年第1回御代田町議会定例会を閉会とします。

大変お疲れさまでした。

閉　会　午前10時33分